

令和 7 年度外来機能報告に係る協議の場 参考資料（集計結果 確定版） （岐阜県）

1. 紹介率及び逆紹介率

・紹介率及び逆紹介率の定義については、地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成 10 年健政発 639 号厚生省健康政策局長通知）第二定める定義を用いることとし、具体的には以下の算定式に基づいて算出しています。

紹介率（％）＝ 紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

逆紹介率（％）＝ 逆紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介率	10%未満	113	4	6								
	10%以上20%未満	5	2	2							1	
	20%以上30%未満	4	2	4	6							
	30%以上40%未満	1			1	1	2					
	40%以上50%未満	1		2	2		1					
	50%以上60%未満				1	1		1			1	
	60%以上70%未満					2		1				2
	70%以上80%未満						1	1			1	2
	80%以上90%未満									1	1	2
	90%以上100%未満											
	100%以上	1					1					

※報告様式1の情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

2. 紹介受診重点外来に関する基準と紹介率及び逆紹介率

・紹介受診重点外来割合とは、外来件数のうち、「紹介受診重点外来」の件数の割合であり、基準の具体的な水準は以下のとおりです。

初診基準（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）：40%以上

再診基準（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）：25%以上

① 初診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診重点外来割合（初診）	5%未満	25	1			1						2
	5%以上10%未満	33	1	1								
	10%以上15%未満	9	4	3	1							
	15%以上20%未満	9	1			1						
	20%以上25%未満	11	1	5				1				
	25%以上30%未満	12	1	2								
	30%以上35%未満	4	1	1	1							
	35%以上40%未満	5		2								
	40%以上45%未満	4		1		2				1		
	45%以上50%未満	1		1								
	50%以上	3			3	2	4	4	5	3		

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診重点外来割合（初診）	5%未満	28					1					
	5%以上10%未満	34	1									
	10%以上15%未満	11	2	3							1	
	15%以上20%未満	8	1	2								
	20%以上25%未満	13		2	2			1				
	25%以上30%未満	8	2	3	2							
	30%以上35%未満	3		2	2							
	35%以上40%未満	5	1	1								
	40%以上45%未満	4			2		1					1
	45%以上50%未満	1	1									
	50%以上	3		1	2	4	3	2		1	3	5

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

②再診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診 重点外来 割合 (再診)	5%未満	45	1	2		2						2
	5%以上10%未満	33	2	3				1				
	10%以上15%未満	10		1								
	15%以上20%未満	9		3	1	1			1			
	20%以上25%未満	6	3	2		1						
	25%以上30%未満	4	1	2	1			1		1		
	30%以上35%未満	2		2	1	1	1	2	3	2		
	35%以上40%未満	1			2	1	1		1			
	40%以上45%未満		1				1					
	45%以上50%未満	1		1						1		
	50%以上	5	2				1	1				

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診 重点外来 割合 (再診)	5%未満	47	1	3			1					
	5%以上10%未満	33	2	2	1			1				
	10%以上15%未満	9		1	1							
	15%以上20%未満	9	1	2	2		1					
	20%以上25%未満	7	3	1			1					
	25%以上30%未満	5		2	1						1	1
	30%以上35%未満	2	1		2	1	1			1	2	4
	35%以上40%未満	1			2	1	1	1				
	40%以上45%未満			1				1				
	45%以上50%未満	1			1							1
	50%以上	4		2		2					1	

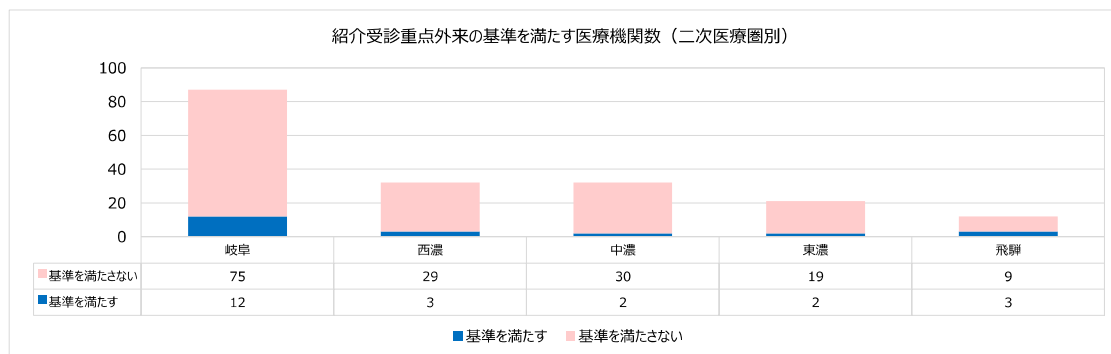
※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

3. 二次医療圏別の紹介受診重点外来の基準を満たす医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	75	29	30	19	9
基準を満たす	12	3	2	2	3

※紹介受診重点外来の基準は、報告様式2およびプレプリントの情報をもとに判定しています。



4. 二次医療圏別の紹介率及び逆紹介率（＊）の参考基準を満たす医療機関数

単位：医療機関数

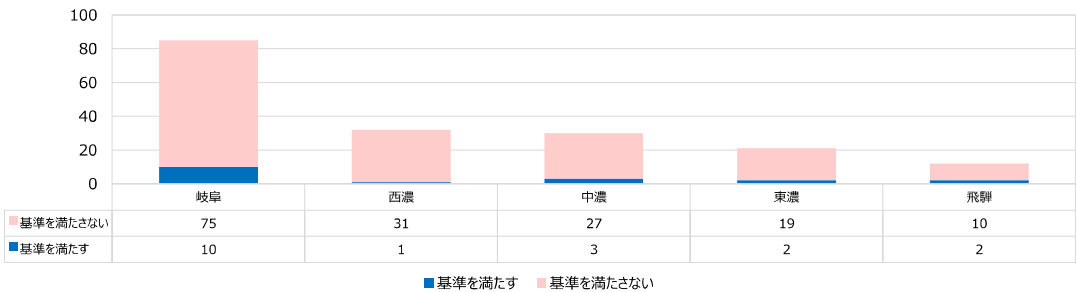
	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	75	31	27	19	10
基準を満たす	10	1	3	2	2

＊紹介率及び逆紹介率（地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10 年健政発639 号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いる）：

紹介率：50%以上（「紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）

逆紹介率：40%以上（「逆紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）

紹介率及び逆紹介率の参考基準を満たす医療機関数（二次医療圏別）

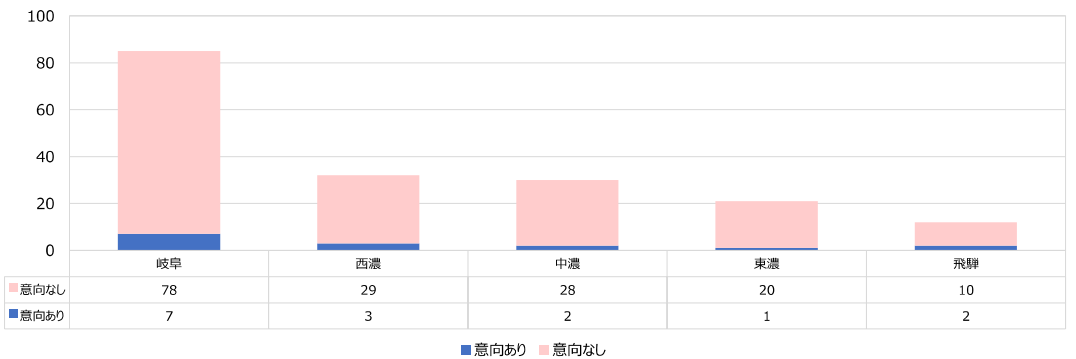


5. 二次医療圏別の「紹介受診重点医療機関」となる意向を示した医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
意向なし	78	29	28	20	10
意向あり	7	3	2	1	2

「紹介受診重点医療機関」となる意向を示した医療機関数（二次医療圏別）



○医療機関の個別情報

医療機関名称	病院・診療所	紹介受診重点医療機関への意向の有無	初診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における紹介受診重点外来割合（初診）のシェア	再診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における紹介受診重点外来割合（再診）のシェア	紹介率(%)	逆紹介率(%)	許可病床数（一般）
高山赤十字病院	病院	有	54.4	37.8	32.0	38.8	56.9	94.6	394
飛騨医療センター久美愛厚生病院	病院	有	58.7	23.5	33.1	25.6	69.2	46.1	231
社団医療法人 古川病院	病院	無	3.0	1.5	17.1	3.5	0.8	0.4	0
国民健康保険飛騨市民病院	病院	無	13.2	4.1	17.0	7.5	22.7	16.5	54
下呂市立金山病院	病院	無	15.3	4.4	18.3	4.0	7.5	5.9	50
岐阜県立下呂温泉病院	病院	無	52.4	19.8	35.3	14.8	31.1	56.9	170
ナチュラルクリニック 2 1	有床診療所	無	1.3	0.1	1.7	0.1	0	0	18
光華眼科医院	有床診療所	無	6.1	2.1	12.6	2.4	0	0	6
アルプスベルクリニック	有床診療所	無	23.1	4.2	7.4	0.7	0	0	19
医療法人下呂温泉温泉会 黒木医院	有床診療所	無	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	2
村瀬眼科クリニック	有床診療所	無	7.5	2.0	5.0	1.9	0	0	6
下呂市立小坂診療所	有床診療所	無	9.5	0.6	6.8	0.8	0	0	5

医療機器の共同利用計画の確認について（飛騨圏域）

○共同利用計画書提出状況（令和7年度）

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用の有無	共同利用を行わない理由
岐阜県厚生農業協同組合連合会 飛騨医療センター久美愛厚生病院	高山市	MRI（1.5テスラ以上3.0テスラ未満）	○	
岐阜県立下呂温泉病院	下呂市	マンモグラフィ	○	
高山赤十字病院	高山市	マルチスライスCT（64列以上）	○	